

吹田市立障害者支援交流センター

日常生活訓練室兼社会適応訓練室空調及び照明設備修繕仕様書

1 修繕名

吹田市立障害者支援交流センター 日常生活訓練室兼社会適応訓練室空調及び照明設備修繕

2 履行場所 参考資料1、2参照

吹田市立障害者支援交流センター（吹田市千里万博公園12番27号）

3 修繕内容・設備

（1）ファンコイルユニット 参考資料3参照

日常生活訓練室兼社会適応訓練室にある隠蔽形ファンコイルユニット6台を撤去し、同等品のファンコイルユニット6台（参考：SCRMe-400-PD 親機（新晃工業製）、SCRMe-400-PD 子機）を設置すること。

※同等品とは、性能、高さ、幅、奥行き等も考慮し、現設置場所に設置できるものを指す。

ア 既設 既設型式：CC-400（クボタ空調製） 6台

イ 設置場所 日常生活訓練室兼社会適応訓練室

ウ 修繕範囲の天井のアスベスト調査は、アスベストの含有がないこと調査済み。

（2）LED照明 参考資料4参照

日常生活訓練室兼社会適応訓練室にある照明器具を撤去し、同等品のLED照明を設置すること。

※同等品とは、性能、高さ、幅、奥行き等も考慮し、現設置場所に設置できるものを指す。

ア 既設 既設型式：FHR-22200-PC 16W 1組

FHR-42780-PS 32W 13組

FHRS-42710-PS 32W 4組

イ 設置場所 日常生活訓練室兼社会適応訓練室

ウ 器具のメーカーは原則統一すること。

エ IS09001、IS014001の認証取得工場で製造していること。

オ 電気用品安全法（PSE）に適合していること。

カ 本事業に関連するJIS（日本産業規格）、JIL・JEL・JLM（日本照明各種ガイドライ

ン等)の規格に適合するもの。

キ 修繕範囲の天井のアスベスト調査は、アスベストの含有がないこと調査済み。

4 修繕期間 契約締結日から令和9年3月31日(水)

5 指示事項

- (1) 配管、配線の隠ぺいは現在と同様に行うこと。
- (2) 本修繕において不用となった部材は受注者が処分することとし、処分費用も、本修繕に含めること。
- (3) 当施設は重度障がい者が通所する施設であり、施設職員との接触も含め、感染症予防に最大限努力すること。
- (4) 通所時間は、平日概ね午前10時から午後3時30分までで、工事によって通所者や通所に係る送迎、支援職員の行動が著しく制限されないよう配慮すること。

6 一般事項

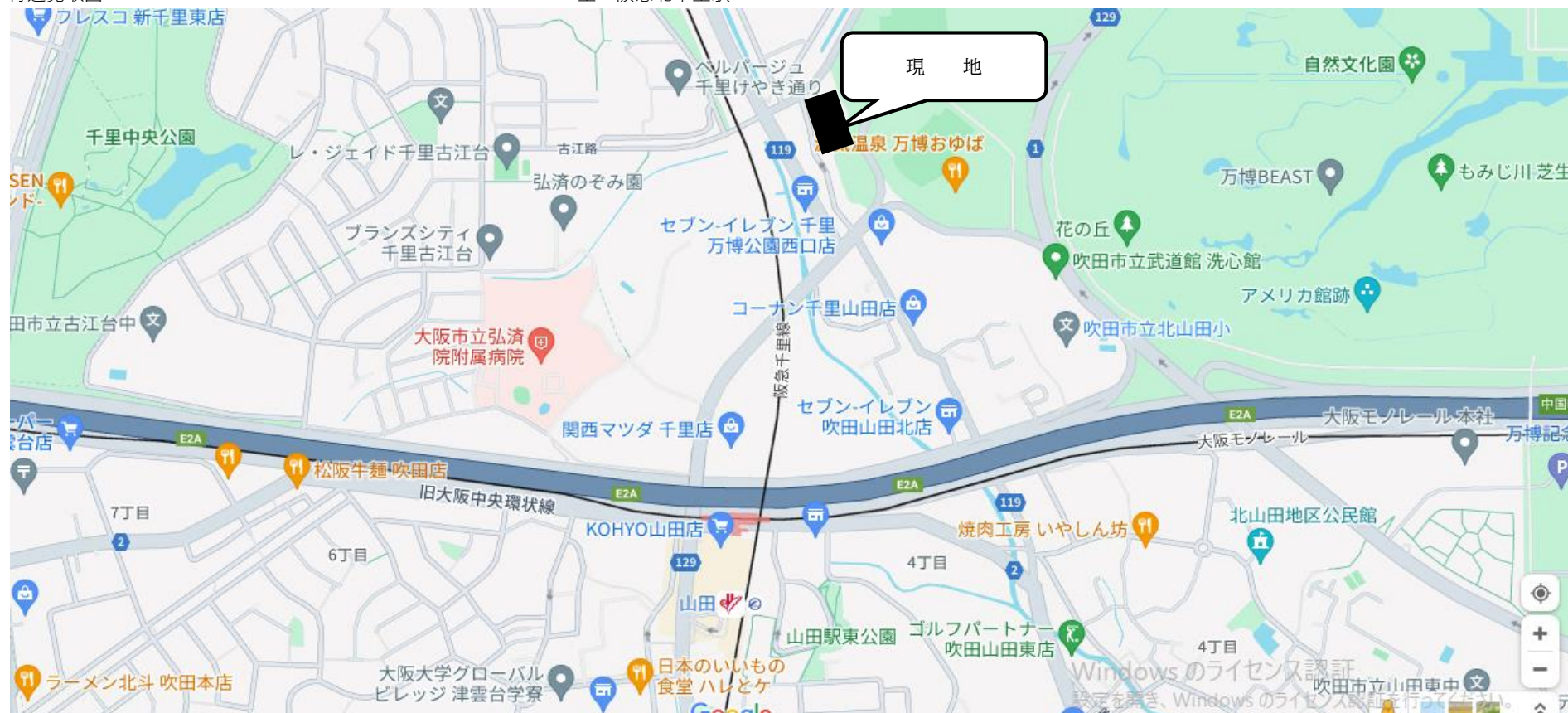
- (1) 本修繕は、本仕様書により行い、記載されていない事項はすべて標準仕様書(国土交通大臣官房官庁営繕部制定)最新版によるものとする。
- (2) 搬入路は、施設職員と十分な打ち合わせを行い、良好な維持管理を行うこと。なお、良好な維持管理、復旧に要する費用は一切受注者の負担とする。
- (3) 既設建物(設備)と本業務との取り合い、納まり等図示なき部分も遺漏なき様施行のこと。本業務によって支障が生じる場合は監督員の指示により養生または移設し現状復旧のこと。遅滞なく行い、これに要した費用はすべて受注者の負担とする。
- (4) 所内及び敷地内での喫煙は禁止する。
- (5) 施設の連絡先

吹田市立障害者支援交流センター(あいほうぷ吹田)

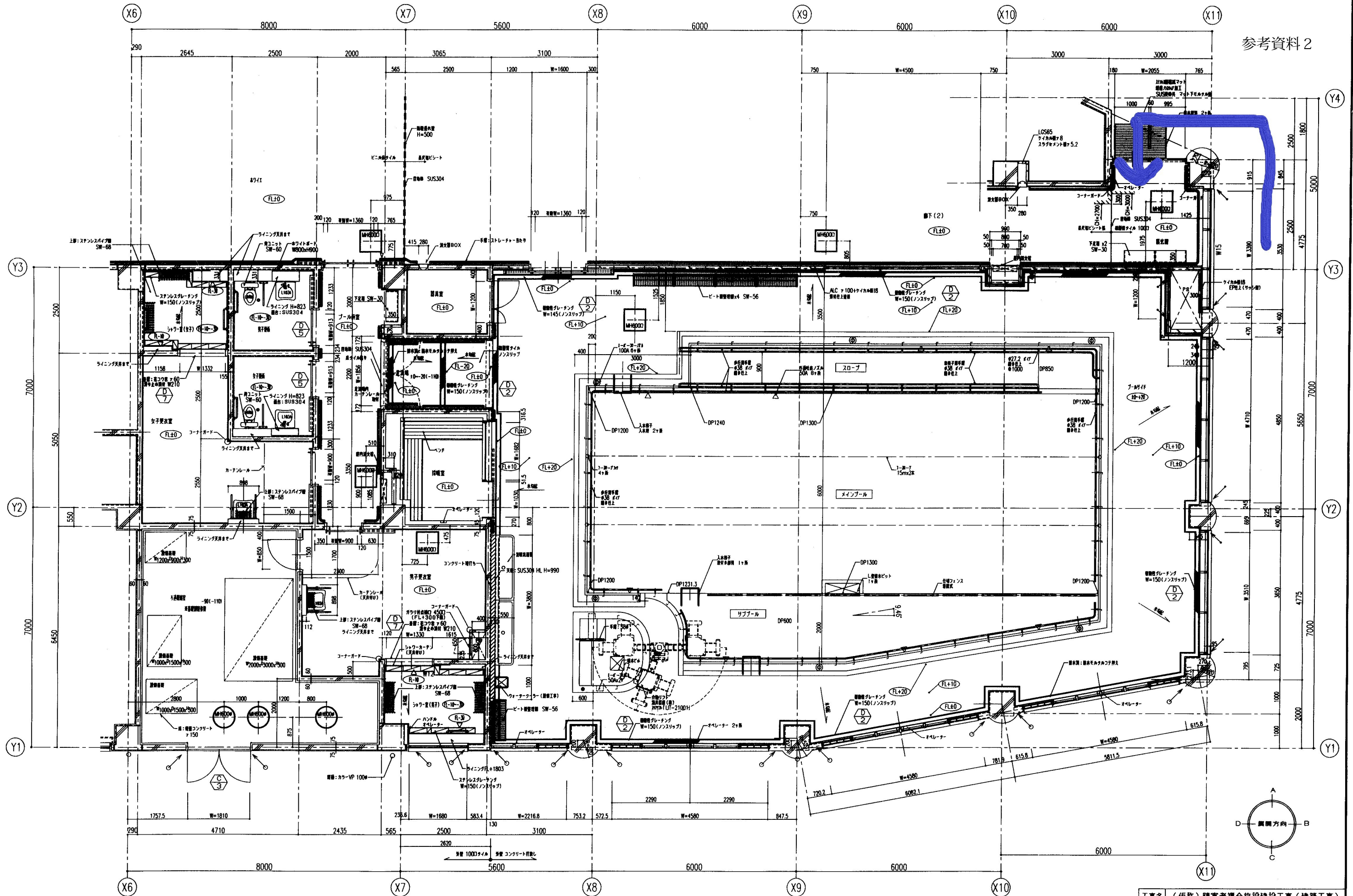
電話 06-6816-6895

付近見取図

至 阪急北千里駅



至 阪急南千里駅

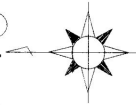


工事名	(仮称) 障害者複合施設建設工事 (建築工事)		
図面名	1階 平面詳細図 - D	縮尺	1:50
設計	[Redacted]		
図面番号	A 43	平成 10 年 1 月 日	190

内径/英寸	数量
—	1
—	1
25 mm	2
H	4
H	10
H	4
H	1
H	1
H	1
—	1
25 mm	4
H	2
H	4
H	1
H	3
H	1

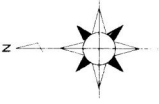
6	6
6	6

 	
国土交通省 (Ministry of Land, Infrastructure and Transport)	
1 : 100	
M61	84



完成图

工事名	(仮称) 障害者健食施設建設工事	(機械設備工事)
図面名	空調ダクト・換気 2階平面図	縮尺 1 : 100
設計	[Redacted]	図面 番号 M61 8
	平成 11年 2月 日	



2 階 平面図

完成図

工事名	(仮称) 障害者総合施設建設工事 (電気設備工事)		
図面名	電灯設備 2階平面図	縮尺	1:100
設計	[Redacted]	図面番号	E 57/90
年月		10 年 月 日	